

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

第2期 日本海の豊かな資源を生かしたまちづくり計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

山形県

鶴岡市

3 地域再生計画の区域

鶴岡市の全域

4 地域再生計画の目標

山形県北西部に位置する鶴岡市は、北は鳥海山、東は出羽三山、南は朝日連峰、西は日本海に囲まれ、気象は海象性気象で、夏季は昼夜の気温差が少なく、冬季は北西の季節風が吹くなど、四季の変化に富む。また、庄内平野、月山、庄内砂丘、日本海などの豊かな自然環境に恵まれており、沿岸域は庄内海浜県立自然公園に指定されている。

鶴岡市における海面漁業は、底引き網、刺網、一本釣り、延縄、定置網、採貝藻など、幅広い漁業が営まれており、複数の漁法を併用している経営体が大半である。近年は、漁業資源の減少による生産量の停滞、長引く魚価の低迷、漁業者の高齢化と後継者不足など、漁業を取り巻く環境は厳しさを増しており、水産物の安定確保、魚価の向上、消費の拡大、担い手の育成が課題となっている。

さらに、漁業と調和した海洋性レクリエーションなどの取組により、交流人口を増加させ、地域経済を活性化することが求められている。

このため、山形県と鶴岡市では、平成18年度から22年度までを計画期間とする地域再生計画「日本海の豊かな資源を生かしたまちづくり計画」（平成18年3月31日認定）を作成し、掲げた3つの目標を達成するために、各種の施策を展開してきた。

目標1で掲げた「港内静穏度の改善による船舶利用の安全と水産物の安定確保」については、港整備交付金を活用して、加茂港、米子漁港、三瀬漁港の防波堤等の整備を実施するとともに、アワビやヒラメなどの種苗放流などにより栽培漁業を推進した。近年、大型クラゲの発生が沿岸漁業へ被害を与えている中で、鶴岡市管内の平均漁獲高は、5年前の平成14年～16年の3カ年の平均3,480t/年から、直近の平成19年～21年では3,659t/年に、約180t増加した。

しかしながら、静穏度の確保はいまだ不十分であるため、船舶の航行と係留の安全性を高めるための整備を進める必要がある。

また、水産資源の安定確保を図るための栽培漁業の推進とともにイワガキ増殖施設の整備や藻場の環境・生態系保全活動支援事業の取組みを引き続き進める。

目標－２の「漁業新規就業者の育成」については、漁業者、漁業協同組合、水産高校、行政などの関係者により山形県漁業就業者確保育成協議会を組織し、底曳網漁船や定置網漁船の乗組員を目指す者を対象とした漁業研修や、乗組員から一本釣り漁等の漁師として独立を目指す者を対象とした漁業技術研修などを実施してきた。

この結果、底曳網漁船 15 隻が所属する鼠ヶ関地区では、毎年乗組員として数名の新規就業者が育成されたのを筆頭に鶴岡市全体では平成 18 年から平成 22 年までの 5 ヶ年で 21 名の新規就業者数に上った。

しかしながら、鶴岡市管内の漁業就業者数は、平成 20 年までの 5 年間で約 100 人減少し、315 人にまで落ち込み（漁業センサス結果）、引退や廃業などによる減少者数が新規就業者数を上回った。さらに、70 歳以上の就業者が 39%（122 人）を占めており、今後さらなる減少が予想されることから、引き続き関係者が連携し、効果的な取組みを進めていくことが重要となっている。

目標－３の「地域資源を活用した交流人口の増加」については、加茂水族館や加茂水産高校、水産試験場などの海洋学習・研究施設を活用した体験学習プログラムを開発し、民宿と併せたブルーツーリズム受入の検討を進め、これまで「子ども農山漁村交流プロジェクト」などにより、東京都の江戸川区と武蔵野市の小学校が訪れた。

また、鼠ヶ関地区と由良地区においては、地域資源を活用した「ふるさとづくり計画」を策定し、鼠ヶ関地区では平成 22 年、7 月と 8 月の休漁期間に、底曳網漁船によるクルージングなどを実施し、由良地区では、県内外からチームを集め、海水浴場を会場としたビーチサッカー大会を開催するなどした。

この結果、近年の景気低迷などによる「安近短」志向の影響で宿泊客数は伸び悩んでいるものの、交通網の整備や高速道路無料化の社会実験なども追い風となり、加茂水族館の入館者や道の駅の利用者などの日帰り客数は、5 年前の平成 14 年～16 年の 3 ヶ年の平均 947 千人/年に比べ、直近の平成 19 年～21 年では 966 千人/年と、19 千人ほど増えている。しかし、夏場の観光入込客数は海水浴シーズンの気象変動に左右されることが大きいなど、全体としてはなかなか交流人口の拡大に結びついていない状況にあることから、これまでの取組みを基本に、交流人口の拡大による地域活性化を進めていく必要がある。

本計画は、これまでの取組み結果を踏まえて、下記のような主な施策と取組みを重点的に実施していくものである。

(目標1) 港内静穏度の改善による船舶利用の安全と水産物の安定確保
(3年後の漁獲量(鶴岡市管内の漁協5支所) 100t の増加)

(目標2) 漁業新規就業者の育成
(3年間で 12 名の育成)

(目標3) 地域資源を活用した交流人口の増加
(3年後の観光入込客数の増加 1 万人)

5 目標を達成するために行なう事業

5-1 全体の概要

目標を達成するために、次に掲げる「支援事業」及び「関連事業」を実施していく。

港内静穏度の改善による船舶利用の安全と水産物の安定確保のために、「支援事業」(港整備交付金事業)により、安全で効率的な漁業活動や、プレジャーボート等が安全に利用できる環境を実現するために、加茂港、堅苔沢漁港、鈴漁港及び大岩川漁港において、外郭施設の整備を行う。

また、「関連事業」としては、イワガキ増殖施設の整備や魚礁の設置を行うとともに、種苗放流などにより栽培漁業を推進する。

漁業新規就業者の育成のために、「関連事業」として、漁業研修を実施するとともに、独立資金軽減のために、後継者育成資金の貸付に対する利子補給などを行う。さらに、漁業を魅力ある業種とするために漁業収入を向上させる必要があることから、消費拡大のための料理教室の開催、魚価向上のための特定魚種のブランド化などにも取り組む。

地域資源を活用した交流人口の増大のために、「関連事業」として、児童・生徒を対象にした体験学習事業を継続し、魅力的な体験プログラムの開発や受入れ態勢の強化により、体験型交流人口の拡大を図る。また、漁業と調和した海洋性レクリエーションなどの取組みも進める。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行なう事業

①港整備交付金を活用する事業

[施設の種類(事業区域)、〈種別〉事業主体]

- ・港湾施設(加茂港)〈地方港湾〉 : 山形県
- ・漁港施設(堅苔沢漁港)〈第2種漁港〉 : 山形県
- ・漁港施設(鈴漁港、大岩川漁港)〈第1種漁港〉 : 鶴岡市

[整備量]

- ・港湾施設・・・外郭施設
- ・漁港施設・・・外郭施設

[事業期間]

- ・港湾施設・・・平成23年度～平成25年度
- ・漁港施設・・・平成23年度～平成25年度

[港整備交付金の総事業費]

総事業費	842,500千円	(うち交付金	363,650千円)
・港湾施設・・・	576,000千円	(うち交付金	230,400千円)
	加茂港	576,000千円	(うち交付金 230,400千円)
・漁港施設・・・	266,500千円	(うち交付金	133,250千円)
	堅苔沢漁港	140,000千円	うち交付金 70,000千円)
	鈴漁港	46,500千円	(うち交付金 23,250千円)
	大岩川漁港	80,000千円	(うち交付金 40,000千円)

※なお、上記事業の整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、目標を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

5-3-1 港内静穏度の改善による船舶利用の安全と水産物の安定確保

○水産基盤整備と栽培漁業の推進

水産基盤の整備と栽培漁業等の推進により、水産資源の安定的確保が可能になることから、5-2の港整備交付金を活用した基盤整備のほか、増殖施設の整備を実施するとともに、資源造成型の栽培漁業を推進する。

①水産基盤の整備

◇魚礁、増殖場等の設置

水産動植物の生育環境となる場の造成は、育てる漁業を推進し、水産資源を安定的に確保するために重要である。

- ・イワガキ増殖施設の整備

※近年、漁業者にとって夏期間の大きな収入源となっているイワガキについて、将来にわたり資源の安定確保を図るために、新たに増殖施設を整備する。

- ・間伐材魚礁の設置

※鶴岡市と漁業者が協働し、効果を検証しながら、漁業者自らが設置できる魚礁として、近くの山から切り出した杉間伐材を漁船に乗せ、漁場に沈下させる。

②栽培漁業の推進

海域の特性と生態系に応じた栽培漁業の推進を図る。

◇資源造成型栽培漁業への転換

- ・アワビ、ヒラメ等一定の効果が認められている魚種については、資源造成に効率よく結びつく手立てを講じながら、餌料環境の整備や放流初期の減耗を抑制する保護区の設定、種苗放流を実施する。また、鶴岡市と漁業者が行っているトラフグ種苗放流効果調査など、新たな放流魚種の開発に取り組む。
- ・イワガキ稚貝の岩盤付着を促進させることで、優良漁場を再生するために、天然イワガキの採捕後の岩盤清掃を実施する。
イワガキ稚貝の岩盤付着については、山形県水産試験場の養殖イワガキ特産化定着事業や他県での増殖技術開発により、付着時期に岩盤を清掃することが、効果的であると示されている。このため、イワガキの潜水漁が行われている鶴岡市管内の2箇所で、市と漁業者との協同により、優良漁場の確保策としての岩盤清掃の有効性の検証を行っており、漁場再生に向けた取り組みを進めている。

③水生動植物の生育環境保全のための活動

水産動植物だけにとどまらず、山、川、海が一体となった生態系全体の循環システムを考え、いわゆる「豊かな里海」環境の維持保全活動について、関係者の幅広い連携関係を築きつつ積極的に取り組む。

- ・環境・生態系保全活動支援事業
※磯やけ等により海藻の生育が劣る沿岸域において、母藻の設置やウニなどの食害生物の駆除により、優良な藻場の維持・回復を図る。
- ・魚の森づくり事業（植林活動）の実施
※鶴岡市管内の北部2箇所で地域住民やボランティアによる森づくり事業を展開しており、さらに南部地区においても森づくり事業を展開する。

④サケ、マス資源増殖のためのふ化放流事業

サケ、マスは、本市の定置網漁にとって重要な魚種であり、資源増殖のために内水面漁協等と連携したふ化、放流事業を継続していく。

5-3-2 漁業新規就業者の育成

○漁業の担い手の育成

漁業の健全な発展と活性化を図るには、漁業経営の担い手の確保が重要である。

①山形県漁業就業者確保育成協議会の組織化

- ・平成19年5月、漁業者、漁業協同組合、水産高校、行政など関係者により、漁業就業者の確保・育成について適切かつ効率的な促進を図るために協議会を設立した。
今後も、新規就業者の確保育成を図るため、有効な施策の検討を行う。

②新規就業者の確保のため行政と漁業協同組合が連携した漁業研修制度の確立

・漁船の乗組員として給料の一部を補填しながら漁業技術を習得させることで、新規漁業就業機会の増加と自営漁業者としての独立を促す。

※山形県では、底曳網漁船や定置網漁船などの乗組員の確保・育成を図るための研修事業を実施しており、平成 22 年は 7 人が乗組員として就業した。

※鶴岡市では、平成 20 年度から底曳網漁船などの乗組員や、他業種から一本釣り漁等の一人乗り漁船への着業を目指す若者の漁業研修を実施している。これまで 2 名が着業、2 名が研修中である。

③独立資金軽減策の検討

- ・後継者育成資金の貸付に対する利子の一部を支援する。
- ・資金軽減策として遊休漁船のリース制度を検討し、実施する。

④漁業技術研究会等の組織の育成

- ・指導漁業士を中心に、経験の浅い漁業者に対する技術指導、漁業経営の研修を行う。
- ・行政と漁業者が新漁業技術の検討と実施することで技術の確立を図る。

○漁業収入の増収策の推進

近年の魚価の低迷は、若年層の魚離れや輸入品の増加など流通形態の変化、仲買業者の減少による市場での競争原理が働かないなどの要因が考えられる。地産地消の推進などによる消費の拡大や新たな流通システムの検討による魚価の向上対策を進める。

①地産地消の取組み

- ・低利用魚の有効利用策の検討

※底曳網漁で獲れるノログングなどこれまではあまり馴染みのなかった低利用魚について、おいしさのPRのためプロの料理人による新商品開発や知名度アップのため、山形県によるネーミング「漁師のまかない魚」などを展開してきており、今後も、低利用魚の有効利用策の検討を継続していく。

- ・料理教室の開催

※山形県では、魚食普及を担う人材として「庄内浜文化伝道師」を認定し、伝道師が講師となっていく地魚料理教室を県内各地で実施してきており、引き続き、庄内浜産魚介類の調理方法とおいしさを普及していく。

- ・ポータルサイトを活用した情報発信の強化

※山形県では、庄内の水産に関するポータルサイト「庄内浜産直館」を開設し、庄内浜の情報を発信してきており、さらに内容を充実させ強化していく。

②ブランド化

安心・安全で高品質の水産物を出荷することで他産地との差別化を図り、ブランド化を引き続き進める。

対象魚種：タラ、ホッコクアカエビ、イワガキ、ズワイガニ、サワラ、タイ

※新たにズワイガニ、サワラ、タイを加える

- ・はえ縄漁業で漁獲されるサワラを、船上で活〆・血抜きと神経抜きを施し、「庄内おぼこサワラ」とのブランド名で築地へ出荷し、高い評価を得、高値で取り引きされている。
- ・底曳網漁業で捕獲されるズワイガニについて、県内の漁解禁が10月であり、松葉ガニや越前ガニの解禁より約1ヶ月早いことによる優位性と、海水冷却装置の導入により築地市場に活魚で出荷したところ高値で取引されている。

③新たな流通システムの試行

- ・「海の産直カー」事業

※平成21年度漁業関係者自らが魚介類を販売するシステム構築を目指し、地方の元気再生事業「つるおか森のキャンパス元気プロジェクト」の一環として「海の産直カー」運行実験を行ったが、22年度からは、山形県漁業協同組合が事業を引き継ぎ、事業展開している。これまで太平洋側からの流通が主体であったため、あまり流通してこなかった山形市など内陸部での移動販売を始め、県内での消費量の拡大を引き続き目指していく。

- ・ズワイガニ等の活魚出荷

④新たな加工品開発

山形県の漁業は少量多種が特徴であり、しかも漁獲量の変動が激しいことが流通の安定を図りにくい一つの要因になっている。大量に獲れて値段が下がるサケやハタハタ及び流通のりづらい未利用魚のアカラなどを加工品とすることで、生産性を高める。

- ・学校給食用食材としての新たな加工品開発

※水産物を学校給食用食材として利用するためには、骨の処理、同一規格の品物を大量にそろえなければならないなどの課題があったが、山形県漁協と学校給食栄養士との検討により、アカラの練り物やサワラのみりん干しなどを食材として開発した。今後も試作と検討により、新たな食材の開発を進めていく。

- ・加工施設の整備、高度加工機械の導入

※山形県漁協が、短時間で大量の魚を処理できる高度加工機械を平成23年度に2台導入する。さらに新たな加工施設の整備も検討していく。

5-3-3 地域資源を活用した交流人口の増加

○体験型交流人口の受入

加茂地区には、山形県水産試験場と県立加茂水産高校、そして近年世界的なクラゲ展示施設

として全国的にも有名となった加茂水族館が立地していることから、これまでも子供たちの生物観察などの体験学習事業を実施してきた。

また、由良地区は、山形県金峯少年自然の家の海浜活動の拠点となっており、いかだ作りや磯遊び、浜辺の動植物観察などに年間約3,000人の小中学生が訪れており、昔から山形県の海浜学校の宿泊場所として始まった民宿は、現在でも10軒が営業している。

このような恵まれた条件を生かし、魅力的な体験プログラムの作成や受け入れ態勢の整備により、体験型交流人口の拡大を進めていく。

①ブルーツーリズムによる交流

- ・都市と農山漁村との交流拡大施策「子ども農山漁村交流プロジェクト」などの受入を念頭に、「鶴岡市グリーン・ツーリズム推進協議会」とも連携しながら、農業、林業体験も含めたプログラムを作成し、実施する。
- ・首都圏の教育委員会を訪問し、鶴岡市の魅力的なプログラムをPRし、誘致を図る。

②コミュニティセンター整備

鶴岡市が、ふれあい整備事業で整備した由良地域の人工磯場と多目的広場の背後地に、室内イベントが可能な多目的ホール、浜の料理教室の開催が可能な調理室のほか研修室などの機能を有するコミュニティセンターを平成23、24年度に整備する。

③加茂水族館の改築

鶴岡市が、現施設に比べ展示面積が1.6倍となる水族館を平成26年度の供用開始を目指し整備する。この施設では、クラゲを通して生命の不思議さや尊さ、人間を取り巻く海を中心とした自然環境について学ぶ学習・教育活動を行う。

○水産資源の活用による地域振興

季節ごとに水揚げされる豊かな水産資源を活用したイベントの開催による誘客や鮮魚と加工品の販売による地域経済の振興を図る。

①直売施設の整備

雇用の場の創出と水産物の消費拡大を目指した直売施設の設置については、観光客も少なく時化が続き販売する水産物の確保も難しい冬季間の営業方法が課題であるものの、今後も鶴岡市と由良地区、鼠ヶ関地区の漁業者団体や地区住民組織と整備を目指した検討を進める。

②水産資源を活用したイベントの開催

旬の魚介類（イワガキ、イカ、寒ダラなど）を活用した漁業者をはじめ地域住民によるイベントは、県内外の客から認知されてきたことで年々客数が増えてきていることから、今後も新たな趣向を加え引き続き開催し、交流人口の拡大を図る。

○地域づくり計画に基づく各種活動の推進

鼠ヶ関地区と由良地区においては、地域資源を活用した地域づくりを支援し、持続可能で活力ある農山漁村を目指すとした農林水産省農山漁村地域力発掘支援モデル事業により「ふるさとづくり計画」を策定した。現在は、この計画に基づく実践活動を始めている。

①鼠ヶ関地区

水産物の販売高の増加、年間観光客数の増加、ご当地料理の開発と提供などを目標とした計画を策定した。平成 22 年度は、7、8 月の休漁期間の底曳網漁船による漁船クルージングなどの活動を始めた。今後も引き続き各種活動を推進していく。

②由良地区

海浜活動参加者の増加、体験型修学旅行の受入、入込み客数の増加を目標とした計画を策定した。平成 22 年度は、県内外からチームを集め、海水浴場を会場としたビーチサッカー大会などを開催した。今後も引き続き各種活動を推進していく。

③加茂地区など他地区

水族館や水産高校などが立地する加茂地区や他の地区においても、各々が持つ伝統文化などの地域資源を活用した地域づくり計画の策定し、活動を開始する。

○県立加茂水産高校による活性化

加茂地区にある県唯一の水産高校では、現在、日本海を中心に運航する新たな実習船を建造中である。5-2 の港整備交付金を活用した外郭施設の整備により、加茂港の静穏度が確保され、平成 23 年度から新たに就航する新造船（「新鳥海丸」）の母港は地元の加茂港になるため、地域の振興・活性化に寄与することが期待される。

6 計画期間

平成 23 年度～平成 25 年度（3 ヶ年）

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、山形県及び鶴岡市において調査、評価を実施し、公表する。また、必要に応じて事業内容の見直しを図るために、県、市、関係機関等で構成する「地域再生計画評価会議（仮称）」を設立し、施設の整備状況等について評価・検討を行なう。

8 その他地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし